

2026年4月1日

株式会社あいち銀行

「でんさいキャッシュバックキャンペーン」の実施について

株式会社あいち銀行（代表取締役頭取 鈴木 武裕）は、政府目標である2027年3月末の「手形・小切手の全面的な電子化」が1年後に迫ったことを踏まえ、お取引先の決済手段のデジタル化を一層ご支援することを目的に、「でんさいキャッシュバックキャンペーン」を実施しますので下記のとおりお知らせいたします。

記

【キャンペーンの概要】

実施期間	2026年4月1日（水）～2027年3月31日（水）
対象となるお客さま	2025年10月1日（水）～2026年3月31日（火）の間に、当行ででんさいの発生記録請求実績がないお客さま ※「あいぎんでんさいネット」を新規でご契約いただいたお客さまの他、既にご契約中のお客さまで上記期間にご利用実績がないお客さまも対象となります。
内 容	対象のお客さまの期間中の発生記録手数料を全額キャッシュバックします。

※詳細は別添のチラシをご覧ください。

以 上

紙の手形をデジタル化

あいぎん  でんさいネット

キャンペーン期間

2026年4月1日(水)

2027年3月31日(水)

でんさい キャッシュバック キャンペーン

期間中、対象のお客さまの

発生記録手数料を

全額キャッシュバック!

対象となるお客さま

2025年10月1日～2026年3月31日の間に、でんさいの発生記録請求実績がない方

キャッシュバック時期・方法

手数料引き落としの翌月にあいぎんでんさいネットの
手数料引き落とし口座宛に振込いたします。
(初回は2026年6月を予定しています。)

[キャンペーンの詳細はこちら](#)



「あいぎんでんさいネット」および「キャンペーンのご留意事項」については裏面をご確認ください。



紙の手形・小切手 利用廃止へ

2027年3月末までに
紙の手形・小切手の
交換が廃止されます。

あいぎん でんさいネット

でんさいネットは大手企業から中小企業まで幅広い企業が対象となる、従来の「手形交換」「振込システム」同様の新たな決済手段です。

でんさいネットを利用した電子記録債権取引イメージ

1 電子記録債権の発生

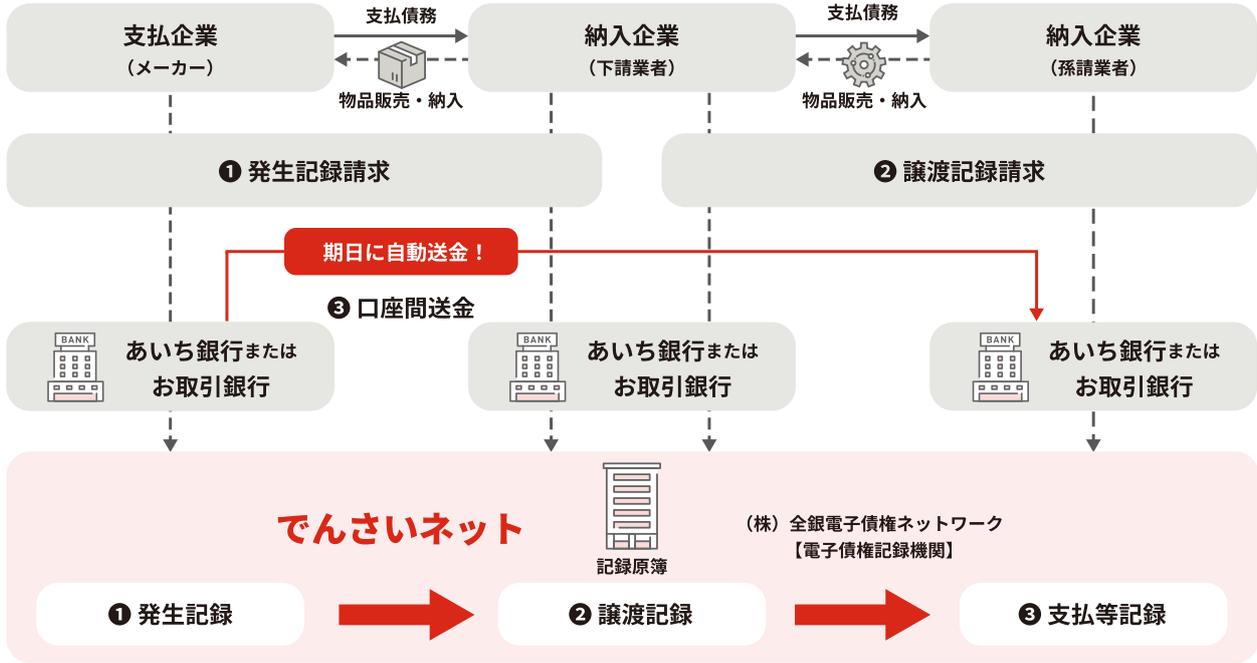
お取引銀行を通じてでんさいネットの記録原簿に発生記録請求を行うことで、電子記録債権が発生します。

2 電子記録債権の譲渡

お取引銀行を通じてでんさいネットの記録原簿に譲渡記録請求を行うことで、電子記録債権を譲渡できます。必要に応じて債権を分割して譲渡することもできます。

3 電子記録債権の支払

支払期日になると、自動的に支払企業の口座から資金を引落し、納入企業の口座へ自動的に送金されるため、振込手続、取立手続のような面倒な手続は一切不要です。また、手形と異なり、納入企業は支払期日当日から資金を利用することが可能となります。



でんさい導入による主なメリット

支払企業(債務者)のメリット

支払事務の軽減、搬送コスト削減等が期待できます。また、印紙税は課税されません。

支払企業の悩み → 「でんさい」の活用で解決!!

<p>手形の発行は事務手続が面倒。搬送代の負担も大きい。</p>	<p>「でんさい」を使えば、手形の発行、振込の準備など、支払いに関する面倒な事務負担が軽減されます。手形の搬送コストも削減されます。</p>
<p>手形の印紙税負担が大きい。</p>	<p>手形と異なり、印紙税は課税されません。</p>
<p>手形、振込など、複数の支払手段があり、非効率。</p>	<p>手形、振込など、複数の支払手段を一本化することも可能となり、効率化が図れます。</p>

ご利用手数料(消費税含む)

■ 契約料

契約料

無料

■ 基本手数料

基本手数料

無料

■ 取引手数料

手数料名	金額(取引1件につき)		
	オンライン	書面 ※1	
発生記録	当行あて	330円	—
	他行あて	660円	—
譲渡記録 ※2	当行あて	330円	—
	他行あて	660円	—
割引譲渡 ※2		550円	—
変更記録		660円	2,750円
保証記録		660円	—
支払等記録		660円	—
でんさい入金手数料		220円	—
でんさい特例開示手数料		—	2,750円

※1 でんさいネット業務規程等により、書面の提出をもって行う旨が定められている請求に限ります。

※2 でんさいの分割譲渡を行う場合も含まれます。

(注1) 上記以外にも手数料が必要なお取引がございます。詳しくは、窓口でおたずねください。

(注2) あいぎんビジネスダイレクト[セキュアプラス]の基本手数料は別途必要です。詳しくは、当行ホームページをご確認ください。

キャンペーンのご留意事項

●期間中に新規にあいぎんでんさいネットを契約されたお客さま及びすでにあいぎんでんさいネット契約済で2025年10月1日～2026年3月31日の間に発生記録請求を行ったことのないお客さまいずれも対象です。●他の金融機関で既にでんさいの発生記録請求を行っているお客さまでも当行で発生記録請求を行っていただければ対象となります。●あいぎんでんさいネットのご利用にはあいぎんビジネスダイレクト[セキュアプラス]の契約が必要です。総合コース、基本コースは月額基本手数料が必要です。照会ライトコースではでんさいネットはご利用いただけません。●あいぎんでんさいネットについては月額基本手数料無料でご利用いただけるサービスです。●キャッシュバックの振込時点で、対象となる発生記録請求の決済口座が解約されている場合等には、キャッシュバックできない場合がございます。●実施期間中であっても、やむを得ない事情により予告なくキャンペーンの内容を変更、または中止する場合がございます。●事前の登録・エントリー等は必要ありません。●債務発生手数料のみキャッシュバックの対象です。債権発生手数料は対象外です。